事務事業評価シート

(平成23年度実施事業)

事務事業名	農業後継者対策事	事業	ミコード	1472		
所属コード	330200	課等名	農業委員会事務局	係名	名 業務係	
事務局長名	佐藤 裕	担当者	1名 川村 東馬	内紛	番号	7166
評価分類	■一般□□	公の施設	□ 大規模公共事業	□ 補助	力金 [] 内部管理

(1) 概要

総合計画	施策の柱	活力ある産業の振	コード	5			
体系	施策	活力ある農林業の	活力ある農林業の振興				
	基本事業	生産意欲と技術の	生産意欲と技術の向上				
予算費目名	一般会計 6款 1項 1目 農業後継者対策事業 (003-06)						
特記事項							
事業期間	□単年度 ■単年度繰返 □期間限定複数年度 開始年度 平成4年度						
根拠法令等	農業委員会等に関する法律第6条第2項						

(2) 事務事業の概要

農業を継承しようとする若い後継者が減少し続けており、その確保が大きな課題となっている。また、農業後継者が農業を継いだ場合、配偶者を得ることが難しいことも若者の農業離れの一因となっている。農業委員会が、各地区調査会からの推薦に基づき結婚相談員を委嘱し、農業後継者の結婚相談事業を行っているものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

都南村で行われていた農業後継者結婚相談事業を,平成4年の市村合併を機に市内全域に拡 大実施したものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

結婚に対する意識が変化し、晩婚化や独身人生を選択肢と捉える人の数も増加し、依然として農家の婿・嫁不足は非常に難しい状況ではあるが、地域の中心的経営体である担い手を基本とする農業発展のためには、農業後継者結婚相談事業は必要不可欠である。

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

結婚を希望する農業後継者

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	見込み
A 独身の農業後継者数		300	300	300	300	300
В						
С						

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

- ・地区調査会(11地区)からの推薦に基づき、結婚相談員を委嘱
- ・結婚を希望する農業後継者の登録、既登録者の意識調査や台帳整備など情報整理
- ・相談員による結婚相談や相談員相互の情報交換,農業後継者の出会いの場となる農業体験交流イベントやふれあい交流会を企画・実施

24年度に計画している主な活動

- ・農業後継者を中心とした,男女の出会いの場としてのオープン参加型の交流イベントを企画, 実施する。
- ・「農業後継者に配偶者を」という結婚相談員事業の本旨に立ち返り、農業青年の輝ける場所を 演出するため、市や耕作放棄地再生協議会などの協力のもと、農地再生作業を通じて農業後継 者にスポットを当てる「畑 de 婚活」を実施する。

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A 結婚相談登録者数	人	30	26	23	29	30
B 結婚相談受付件数		5	5	5	16	10
C イベント参加者数	人	65	70	70	67	60

(5) 意図(対象をどのように変えるのか)

農業後継者の成婚を支援する。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

1/24m 75 C	性格	単位	21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
指標項目			実績	実績	計画	実績	目標値
A 成婚件数	■上げる						
	口下げる	件	0	0	1	0	1
	□維持						
В	口上げる						
	口下げる						
	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21 年度実績	22 年度実績	23 年度計画	23 年度実績
事業費	① E	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	436	435	533	407
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	436	435	533	432
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	256	256	256	256
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1,024	1,024	1,024	1,024
計	トータルコスト A+B	千円	1,460	1,459	1,557	1,456

備考

- (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)
- ① 施策体系との整合性

結びついている

農業後継者の成婚を支援することは、農業経営の安定化につながり農業者の意欲向上と担い手 確保が見込めることから、「生産意欲を向上させ活力ある農業の振興する」という施策に結びつ いている。

② 市の関与の妥当性

妥当である

農業委員会の所掌事務執行計画の中で、「農業後継者対策事業として事業の展開促進を図るため、結婚相談登録者の確保拡大に努め、農業後継者ふれあい交流事業を実施し、農業成年男女に出会いの場を提供する」としている。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

農業委員会が行う農業後継者対策事業であり、「結婚を希望する農業後継者」は対象として妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある

近年は、事業の実施にもかかわらず成婚実績がないのが実態であるが、農業後継者の出会いの場となる農業体験交流イベントやふれあい交流会の参加申込者数や交流内容は、成果として上昇しており、廃止等の場合は、農家の後継者不足が一層深刻な状況になる懸念がある。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上の余地がある

登録者の掘り起こしは十分とは言えず、一層充実した交流事業等の企画・実施を通じて実績

を上げ、さらなる登録の推進を図るなど向上の余地はある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平・公正である

市の広報等を媒体に交流会等への参加を呼びかけているほか、参加者負担を原則としている。

(4) 効率性評価

削減できない

最小の人員と経費で集中的に事務を実施しているので、効率性は確保されている。

4 事務事業の改革案 (Plan)・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

平成 24 年度から始まる「地域農業マスタープラン (人・農地プラン)」は、個人、法人又は 集落営農などに絞り込んだ中心的経営体が対象となり、そこに農地を集約する施策が展開され る。このことから、結婚相談員で組織する連絡協議会でも、今後、個人又は集落営農構成員な ど中心的経営体となる農業後継者を対象に絞り、農業で自立する青年農業者の成婚を支援する 必要があると考え、青年未婚農業者にスポットを当てた事業にシフトしている。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

一般的に結婚に対する積極性が希薄で、未婚率が高くなってきている。特に農家の後継者は、 一層厳しい状況にある。

国の政策が「農業」から「農業経営」へと方針転換しており、農業者自体、また、社会一般に対しても「これからは農業経営者である。」とアピールし、従来の農業や農作業に対する見方を変えていくことが必要である。

(1) 今後の方向性

- □ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

相談員による結婚相談や相談員相互の情報交換、農業後継者の出会いの場となる農業体験交流 イベントやふれあい交流会を企画・実施したが、近年は成婚実績がない。

結婚相談登録者が、相談員との面談やふれあい交流会に消極的な状況もみられることから、登録者の意向の把握や結婚相談員と登録者のコミュニケーション、相談員同士の情報交換を充実させるとともに、魅力ある交流会を企画し、農業青年の活躍の場を積極的に提供し、結婚相談登録者の成婚に向け、結婚相談員の活動の支援に努める必要がある。